

第6章 まとめ

1. 施設別計画のまとめ

- ・本市は、伊達地域と大滝区の2つの異なる性質を持った地域に分かれているため、それぞれの地域に必要な施設・機能・役割とこれらのバランスも考慮して対策を検討していきます。
- ・実際の除却や閉鎖にあたっては、財政状況をはじめ、その施設の建築年度（老朽度合い）、優先度、方向性・対策、最新の地域事情等を総合的に勘案して実施を検討します。
- ・維持・継続利用を想定している施設についても、今後の状況変化等によって、将来的に見直しの可能性も想定することとします。
- ・対策実施は、各施設の所管部署が担当し、関係部署と連携しながら対応します。

2. 行政改革との連動

2017年6月に策定した「伊達市行政改革大綱2017」は、2017～2021までの5年間を計画期間とし、「市民が積極的に関わる行政運営」、「行政サービスの適正化」、「バランスのとれた財政運営」及び「将来を見据えた人材育成」の4項目を改革の柱としております。

とりわけ「バランスのとれた財政運営」については、将来にわたって安定的な財政運営を行うために、財源を確実に確保することはもちろんのこと、事業の必要性、有効性及び効率性等を検証しながら、限られた財源を真に必要な事業に投資することが重要となります。

このため、使用料・手数料を徴収している施設については、その見直し等により収支の改善を図るほか、施設の維持管理においても契約電力や清掃等の委託業務の見直しを行う等、費用の圧縮に努める必要があります。

今後は、有効な投資を行うために本計画と行政改革とが連動した施設管理に努める必要があります。

伊達市公共施設等総合管理計画 個別施設計画
2019年3月

発行 伊達市
企画編集 伊達市企画財政部財政課
〒052-0024 北海道伊達市鹿島町 20 番地1
電話 0142-82-3115(ダイヤルイン)
FAX 0142-23-4414